

平成23年12月26日

庄内町長 原 田 眞 樹 殿

庄内町行政改革推進委員会
委員長 川 村 昭 三

平成23年度庄内町事務事業評価に係る外部評価結果について（意見書）

今年度、庄内町にて実施された事務事業評価における内部評価結果について、町民の視点に立って検証した結果、下記のとおりまとめましたので意見書を提出します。

記

1 委員会開催状況

| | | | | |
|-------|-----|-----|-----|--------------|
| 平成23年 | 10月 | 11日 | (火) | 第1回行政改革推進委員会 |
| | 10月 | 25日 | (火) | 第2回行政改革推進委員会 |
| | 11月 | 8日 | (火) | 第3回行政改革推進委員会 |
| | 11月 | 30日 | (水) | 第4回行政改革推進委員会 |

2 審議した事項

平成23年度庄内町事務事業評価に係る外部評価について

3 委員名簿

川村昭三、志田重一、石川茂吉、遠藤 仁、大瀧国夫、岡部一宏、齋藤紀世子
佐々木武夫、高橋紀子、和田明子

4 事務局

長南和幸、磯 佳秀、永田 学

5 審議の結果

「平成23年度庄内町事務事業評価に係る外部評価」の結果については、別紙のとおりです。

1 審議の対象とした事務事業

本委員会は、町が平成23年度に内部評価を行った全232事務事業のうち、下記の2つの基準により13事業を外部評価対象事業（以下「対象事業」という。）として抽出し、審議しました。

【基準】

- 1) 第二次評価において「拡充して継続」「休止」「廃止」と判断された事業型の事業（10事業）
- 2) 第二次評価対象全70事業中、委員が検討を要すると判断した事業（5事業）
※ただし、5事業中2事業については1)と重複

2 審議にあたっての視点

本委員会では、町が行った内部評価結果について、以下の点に留意した審議のうえ、それぞれの事業に対し、今後の方向性を示しました。

- 1) 事業の「現状認識」「対象」「手段」「成果」について客観的に検証されているか。
- 2) 町として事業を実施する必要性が認められるか。
- 3) 事業を更に効率的かつ効果的に実施する余地はないか。

3 審議の結果

1) 対象事業に係る審議結果（対象13事業）

| 事業名 | 内部評価（第二次評価）の結果 | 本委員会の評価結果 |
|---|----------------|------------|
| 116 防災事業 | 拡充して継続 | 拡充して継続 |
| 205 男女共同参画社会計画推進事業 | 手法を見直しして継続 | 手法を見直しして継続 |
| 211 広域行政事業 （新庄酒田地域高規格道路建設促進事業・日本海沿岸東北自動車道建設促進事業） | 拡充して継続 | 拡充して継続 |
| 216 定住促進対策事業 | 拡充して継続 | 拡充して継続 |
| 705 除排雪対策事業 | 現状継続 | 現状継続 |
| 721 若者定住促進助成事業 | 拡充して継続 | 拡充して継続 |
| 809 中心市街地商業等活性化対策事業 | 拡充して継続 | 拡充して継続 |
| 815 立谷沢川流域振興事業 | 拡充して継続 | 拡充して継続 |
| 906 スクールバス運行事業 | 手法を見直しして継続 | 手法を見直しして継続 |
| 910 小学校施設整備運営事業 | 拡充して継続 | 拡充して継続 |
| 920 幼稚園施設整備運営事業 | 拡充して継続 | 拡充して継続 |

| | | |
|-------------------|----|------------|
| 1014 歴史民俗資料館運営事業 | 休止 | 手法を見直しして継続 |
| 1019 各種スポーツ教室開催事業 | 廃止 | 手法を見直しして継続 |

2) 対象事業に対する付帯意見

対象事業に対する本委員会の意見は別紙2「平成23年度外部評価結果一覧」のとおりです。

3) その他の意見

対象事業の審議を進めていく中で、全体的な視点から、次のような意見がありました。

ア) 事業運営全般について

- ・町が実施している事業について不断的な点検を図り、費用対効果の観点などにより町が主体となり実施する必要性が低いと思われる事業については、スクラップを進めること。
- ・必要性が高く、現状においても効率的効果的に執行されている事業については、より内容を充実させたいことで事業推進を図ること。

イ) 事務事業評価制度について

- ・前年度と今年度の評価シートにおいて、各年度の事業費などの整合性が図られていない事業が見受けられることから、評価シート作成時における内容点検を徹底し、精度の高い評価シートの作成に努めること。

ウ) 委員会の運営について

- ・次年度以降についても、事業担当課職員の出席による審議を継続すること。

| 担当課による第一次評価結果概要 | | | | | | 行政評価専門部会議による第二次評価結果 | | 行政改革推進委員会による外部評価 | | |
|-----------------|---|----|--|---|-----------|---------------------|-----|------------------|-----|--|
| No. | 事業名 | 所管 | 目的 | 手段 | 方向性 | | 方向性 | 附帯意見 | 方向性 | 附帯意見 |
| | | | | | 担当者 | 課長 | | | | |
| 116 | 防災事業 | 総 | いつ発生するかもしれない災害から、未然に住民の生命財産を守る。 | 災害危険個所の把握や、有事の際の体制対策の確立、自主防災会の育成強化と自助・互助意識・体制の確立を図るとともに、防災資機材の充実を図っていく。 | 拡充して継続 | 拡充して継続 | → | 拡充して継続 | → | 東日本大震災以降、町民の防災意識が向上している状況にあることから、防災行政無線の改善、訓練の充実及び避難場所の再点検など防災事業全般に渡る強化を一層図ること。 |
| 205 | 男女共同参画社会計画推進事業 | 情 | ・庄内町総合計画に掲げる審議会等委員への女性の登用目標が達成されること。 平成23年3月まで22.5% 平成28年3月まで30.0% ・「庄内町男女共同参画社会計画」(庄内町いきいきプラン)の基本目標に沿った各担当課における事業が実施されること。 | ・庄内町男女共同参画社会推進委員会による「庄内町男女共同参画社会計画」の進捗状況の外部評価を受ける。 ・庄内町男女共同参画社会計画庁内推進プロジェクトチームによる計画の進捗管理と推進を行なう。 ・男女共同参画社会への理解を深めるための職員研修を実施する。 | 拡充して継続 | 手法を見直して継続 | → | 手法を見直して継続 | → | 新たな計画のもと、目標達成を図るためにも、個別の委員会審議会ごとに女性委員の目標値を定めるなど、職員の意識づけを進める取り組みに努めるべきである。 |
| 211 | 広域行政事業(新庄酒田地域高規格道路建設促進事業・日本海沿岸東北自動車道建設促進事業) | 情 | 地方の発展に重要な社会基盤である幹線道路の整備として、新庄酒田高規格道路及び日本海沿岸東北自動車道の建設を推進し実現することが、地域の産業・経済・文化の発展につながることは言うまでもなく、物流や交流が活発化される条件が整うことにより、雇用や定住にも効果が期待でき少子高齢化による人口減少や社会活力の低下をくい止める。 | 新庄酒田高規格道路及び日本海沿岸東北自動車道の建設を推進するためには、当該道路関係市町村等が一体となって関係各方面に必要な働きかけを行うことに加え、当該事業等の必要性を周知するためのPR活動としてシンポジウムや建設促進大会の開催を実施する。(関係市町等が一体となり期成同盟会にて活動を展開) | 現状継続 | 拡充して継続 | → | 拡充して継続 | → | 東日本大震災の影響により、今後の社会資本整備事業予算の縮小が予測されることから、地元の要望を伝えるためにも要望活動の更なる活発化が必要である。 |
| 216 | 定住促進対策事業 | 情 | 移住・定住の推進に取り組むことで、人口の減少に歯止めをかけることができるほか、外部人材を地域社会に迎え入れることで、地域の生産活動やコミュニティ活動の活性化を図ることができ、さらに、都市からの来訪者や移住者を増やすことで、地域経済に寄与することができる。 | 各課で様々な移住や定住に係る施策を行っているが、これらの取り組みをまとめ、効率よい宣伝をすることで、本町の移住定住施策を移住希望者に周知していく。また、各分野における横断的な調整を踏まえ早急な施策の展開を目指す。そのほか、町内への定住等を目的として町内の空き家等を借りたい方に、町内の空き家等を貸したい方を紹介する。庄内町空き家情報活用システムを行っている。 | 拡充して継続 | 拡充して継続 | → | 拡充して継続 | → | 担当課の評価のとおり、これまでの取り組みに今後更なる事業の充実が必要であることから、拡充して継続とすべきである。 |
| 705 | 除排雪対策事業 | 建 | 冬期の降積雪・風雪による交通障害を克服するため町道等の除雪・排雪を実施し、冬期交通の通勤・通学路の通行の確保と安全を確保し、産業活動の維持発展と住民生活の安定を図る。 | 車道及び歩道の除雪・排雪 | 現状継続 | 拡充して継続 | → | 現状継続 | → | 受託業者の機械増設により、除雪機能の強化が図られたことから、現状の体制による事業実施とすべきである。 |
| 721 | 若者定住促進助成事業 | 建 | 若者の定住を促進するために町内在住者の流出防止と町外からの移住を促進し、もって地域活力の維持継続のための人口減少対策、また「子育て日本一の町」として、若者の定住化促進の受け皿となることをねらいとする。 | 定住する意思を持って町内に住宅を取得する若者夫婦世帯に対して助成金を交付する。若者夫婦世帯を対象とした、町営住宅を整備する。 | 手法を見直して継続 | 拡充して継続 | → | 拡充して継続 | → | 当該事業については、若者住宅建設に係るハード事業と家賃支援等のソフト事業が混在している状況にある。事業全体としての方向性は拡充して継続とするが、ハード・ソフト個別の評価としては、ハード事業は拡充して継続、ソフト事業については現状継続とする。 |
| 809 | 中心市街地商業等活性化対策事業 | 商 | 中心市街地の商業や公共サービス機能あるいは住環境、並びに町民、特に高齢者や年少者等の生活・交通弱者の利便性向上など、都市機能を総合的に高め、快適で個性や地域性を持ったまちづくりの具現化を目指す。 | 平成20年度に基本計画の中間検証、今後実施すべき事業の具体化を図るため、中心市街地活性化推進検討会を開催した。当該検討会の結果報告を踏まえ、中心市街地活性化後期実施計画を策定した。今後は、町中心市街地活性化基本計画及びTMO構想を基にして策定された後期実施計画の掲載事業を具体化していく。 | 拡充して継続 | 拡充して継続 | → | 拡充して継続 | → | 当該事業については、イグゼあまるめに対する事業委託や一店逸品運動など様々な取り組みが包括されている事業であり、一定の整理を図る必要があると思われるが、事業全体としての方向性は拡充して継続とする。 |

| 担当課による第一次評価結果概要 | | | | | | 行政評価専門部会議による第二次評価結果 | | 行政改革推進委員会による外部評価 | | | | |
|-----------------|--------------|----|---|--|------------|---------------------|-----|------------------|-----|---|---|---|
| No. | 事業名 | 所管 | 目的 | 手段 | 方向性 | | 方向性 | 附帯意見 | 方向性 | 附帯意見 | | |
| | | | | | 担当者 | 課長 | | | | | | |
| 815 | 立谷沢川流域振興事業 | 商 | 立谷沢川流域の自然、歴史、文化、食、そして、貴重な地域資源と既存施設を活用した滞在型・体験型の観光振興を積極的に取り組むことにより、誘客等の拡大、交流人口の拡大、経済効果の創出、定住人口の促進といった波及効果の創出による地域振興を目指す。 | 平成18年に策定された「庄内町立谷沢川流域振興計画」を基本としながら、これまで「人を呼ぶしくみ」の基礎を創りあげてきた前期アクションプラン(平成19年度～平成21年度)を主軸に中期アクションプラン(平成22年度～平成24年度)「人を呼ぶしくみ」に磨きをかけ取り組みをつなぎ、効果を広げ、絆を深めることを創りあげるため、立谷沢川流域振興戦略会議がその推進母体となりながら連携と協働の取り組みを強化してゆく。 | 拡充して継続 | 拡充して継続 | → | 拡充して継続 | → | 立谷沢川流域にある多様な地域資源を活用した振興を図るため、北月山荘を拠点として、外部から人を呼び込む取組みを強化すべきである。今後はイワナ等特産物のブランド化を推進すること。 | | |
| 906 | スクールバス運行事業 | 教 | スクールバスを活用することでの通園・通学時の安全確保及び遠距離通学する児童生徒の通学手段の確保、校外学習への効果的な臨時運行の計画及び配車を行う。 | 町が所有するスクールバス14台を運行し該当者を送迎する。また、冬期間については、該当者が増えることから町が所有するスクールバスだけでは対応できないため、その分を民間業者に運行委託し、送迎手段を確保する。臨時運行については、各学校から校外学習等のスクールバス利用の申請を受け、調整を図り計画的に運行する。 | 手法を見直しして継続 | 手法を見直しして継続 | → | 手法を見直しして継続 | → | 手法を見直しして継続 | → | 町が個人に運転業務を委託しているという現状の運行形態では、事故発生時における責任の所在に課題があると思われる。安心で安全な運行を図るためにも、運行形態の在り方について検討すること。また、車輛の更新時は、購入とリースのコスト比較により、十分な検討を行うこと。 |
| 910 | 小学校施設整備運営事業 | 教 | 学校施設の改築や大規模改造等により学校施設の安全・安心な学習環境の整備を図る。 | 耐震補強工事、老朽施設改修等の工事を計画的に行い学校施設の整備を行なう。 | 拡充して継続 | 拡充して継続 | → | 拡充して継続 | → | 拡充して継続 | → | 小学校施設の耐震化については、安全安心の確保のみならず緊急性を有する事業であることから、計画に基づいた迅速な事業推進を引き続き図ること。 |
| 920 | 幼稚園施設整備運営事業 | 教 | 幼稚園施設の耐震補強や大規模改造等により安全・安心な学習環境の整備を図る。 | 耐震補強工事、老朽施設改修等の工事を計画的に行い幼稚園施設の整備を行なう。 | 拡充して継続 | 拡充して継続 | → | 拡充して継続 | → | 拡充して継続 | → | 幼稚園施設の耐震化については、安全安心の確保のみならず緊急性を有する事業であることから、計画に基づいた迅速な事業推進を引き続き図ること。 |
| 1014 | 歴史民俗資料館運営事業 | 社 | 収蔵資料を展示・公開することにより、多くの町民等に対して有形文化財保護思想の高揚を図り、地域文化の振興に寄与する。 | 常設展示及び企画展示の開催により、広く住民等への周知を図る。(平成22年度 企画展「和の美 ～刺し子～」) | 休止 | 休止 | → | 休止 | → | 休止 | → | 同施設における歴史公園構想との関連及び旧清川小学校舎を活用しての事業展開の可能性など、総合的な観点から検討を図り、施設本体並びに所蔵品の処遇を明確にしたうえで休止とすべきである。 |
| 1019 | 各種スポーツ教室開催事業 | 社 | 幼児から高齢者までそれぞれのライフステージに応じた教室の充実によりスポーツの日常化と生涯スポーツの推進を図るため、町が主催でなく、総合型SCへ円滑な移行を図っていく。 | 総合型SCへの移行を図り、総合型SCへの参加者を増やし、スポーツに接する機会をつくる。 | 現状継続 | 現状継続 | → | 廃止 | → | 廃止 | → | 総合型地域スポーツクラブへの事業移管後においても、社会体育に対する指導等、町の関与は継続していくべきである。また、不適切経理問題に関しては、町民に対する説明責任を果たすとともに、再発防止に向け、経理状況等に対する内部管理の徹底及び外部監査制度の導入などにより、透明性の確保に努めること。 |